

新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止について

学校保健安全法第19条に基づいて、出席停止となります。

ご家庭においては、担当医の指示のもと適切な処置をとられますようお願いいたします。

出席停止期間 令和 年 月 日() ~ 月 日()

出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、 症状が軽快(*)した後1日を経過するまで」
--

*「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

*再登校の際には、次の「再登校報告書」をお子様に持たせてください。

*「治癒証明」のため、再度医療機関を受診する必要はありません。十分休養され、体調等により必要な場合は、受診し相談や診断を受けてください。

北杜市立高根中学校長 様

新型コロナウイルス感染症による再登校報告書

1. 年 組 名前 _____
2. 診断名 新型コロナウイルス感染症
3. 診断を受けた医療機関名 _____
4. 療養期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

※発症日は、病院に受診した日ではなく、症状が出た日のことです。

5. 回復の状況

発症から5日を経過し、かつ症状が軽快(解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にある)した後1日を経過して、全身状態も良好になりましたので、本日より登校させます。

令和 年 月 日 保護者名 _____ 印

*出席停止解除後も、発症後10日を経過するまではマスクの着用を推奨しています。

(参考)

	発症日 (0日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症	→	解熱 症状軽快	軽快後 1日目	自宅 待機	自宅 待機	登校 可能		
例2	発症	→			解熱 症状軽快	軽快後 1日目	登校 可能		
例3	発症	→					解熱 症状軽快	軽快後 1日目	登校 可能

健康チェックシート

	朝の体温	症状がある項目に○をつける						その他 (様子を記入)
		鼻水	のどの痛み	咳が出る	下痢	頭痛	倦怠感	
月 日()	・							
月 日()	・							
月 日()	・							
月 日()	・							
月 日()	・							
月 日()	・							
月 日()	・							
月 日()	・							
再登校日の朝の体温 月 日()	・							

保護者の方へ

～重症化する場合がありますので、健康状態をよく観察してください。～

- 出席停止期間中は、毎日体温を計測し症状にも注意してください。
- 熱や呼吸器症状が重篤な場合は
 - 1) 速やかに医療機関に連絡し指示を受けてください。
 - 2) 必ず、学校に連絡してください。
- 再登校できる日の朝まで体温をつけてください。

※出席停止期間を経て、異常がない場合に再登校を学校長が許可します。